

健康保険証の廃止などを定めた改定マイナンバー法に関する意見書(案)

6月2日、2024年秋の健康保険証廃止などを定めた改定マイナンバー法が国会で可決・成立した後もマイナンバーカードを巡るトラブルが次々に明らかになっています。

医療現場では、すでに大混乱が起きています。全国保険医団体連合会の最新の調査では、マイナンバーカードを使った保険資格確認で6割の医療機関で「トラブルがあった」と回答しています。トラブルの対処として最も多いのが「持ち合わせていた健康保険証で資格確認をした」でした。保険証を廃止すれば混乱の拡大は必死です。

マイナンバーカードに別人の保険情報が登録されていた事例が厚生労働省によると、7300件以上確認されています。マイナンバーカードと公金受取口座のひもづける制度では、本人ではなく家族や別の人の口座が登録されていた事例も判明しました。政府はこれらのトラブルを2月までに把握しながら、公表したのは改定法案が衆議院での可決後でした。

こうした対応に対し、朝日新聞が5月末に行った世論調査では、保険証との一体化に55%が反対と報じました。

健康保険証が廃止となれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられ、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされます。保険証の誤登録はいのちを危うくしかねない重大な問題です。

今必要なことは、マイナ保険証の運用をやめ、問題点を全て究明することです。

よって、政府におかれては、2024年秋の健康保険証廃止は中止し、仕組みのあり方を全面的に見直すことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2023年6月 日

摂津市議会

(日本共産党提出)